

第9期介護保険事業計画（案）に対する意見募集

No.	意見内容	回答及び考え方
1	<p>・1ページ「地域共生社会」は不要不急、自粛、配慮等が喧伝され、この風潮のために実現が危ぶまれるため、注意すべきと思われます。そのため「地域包括ケアシステム」も停滞せざるを得ない状況を懸念します。</p>	<p>・コロナ禍において、不要不急、自粛、配慮等を求められることが長らく続き、従前のように活発に「地域包括ケアシステム」の構築を推進することが懸念される状況が続きました。しかし、今後の高齢者数の増加や、それに伴う介護サービス費の大幅な伸び等が推測される中、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に確保される体制を構築する「地域包括ケアシステム」は不可欠と考えますので、引き続き関係市町と連携し、状況に配慮しつつ、構築を推進します。</p>
	<p>・3ページ「住民参加」は、各界代表者の反映された意見を公表願いたいと思います。関係者の意見もありがたいですが、当事者の意見を大切にしていきたいと思います。また、「住民への周知」はホームページに掲載するだけでは不十分だと思われます。閲覧できない人が多々られるように思います。</p>	<p>・委員からの意見についてはホームページ及び関係市町に配布している議事録等の資料から確認することができます。また、広域連合としても、住民の皆様からの意見は貴重であると考えています。そのため、より広くの声を引き上げるために、意見募集を行っています。「住民への周知」について、介護保険事業計画推進委員会に係る会議資料及び議事録は、ホームページのみに掲載されている旨の記載となっておりますが、広域連合及び関係市町窓口で閲覧することが可能であるため、その旨を追記します。</p>
	<p>・27ページ、33ページ「出典：健康とくらしの調査」は素晴らしい。評価し、活用し、重視したいものです。</p>	<p>・健康とくらしの調査結果については、効果的な事業実施につなげるため、今回新たな試みとして、関係市町の日常圏域ごとの分析と課題を明らかにし、3年に一度の調査に加え、64ページに記載したとおり、広域連合では、</p>

	<p>科学的根拠（健康とくらしの調査結果）を基に地域の実情を分析し、課題を抽出・解決につなげる方法を学ぶ研修を毎年行い、関係市町の介護予防事業を支援します。</p>
<p>・71 ページ「高齢者の生きがいがづくり・社会参加」は老人福祉法第3条に老人の責務が明記されていますが、単なる努力義務と軽視され、個人主義・自由主義の生き方、多様性を認めるべきだとの風潮等に阻害されて実現が困難な状況です。一例として、老人クラブ数、老人クラブ会員数の減少があります。限定された一部の人が支えています但不十分です。ゆえに、コーディネーターの増員・増強は不可欠と思います。</p>	<p>・「高齢者の生きがいがづくり・社会参加」の意識や場も多様化していると考えています。これらを踏まえ、今後も関係市町と連携しつつ、高齢者の希望や特性に応じた就労的活動のコーディネートやボランティア活動の取り組みを推進します。また、生活支援コーディネーターを中心に、地域の支援ニーズと地域資源のマッチングを図り、地域課題の解決に向け、地域の高齢者の力も活用し、取り組みます。</p>
<p>・79 ページ「介護人材の確保・定着と資質の向上」は介護保険制度自体の構造に内在するやむを得ない部分がありますので、部分的修正や応急的、一時的な対応では補いきれない状況が惹起しています。大切ですが、非常に難しい課題ですので、真剣さと覚悟が求められます。</p>	<p>・部分的修正や応急的、一時的な対応では補いきれない厳しい状況であると認識しています。この介護人材の不足という社会的な問題に対し、単発的で終える取り組みではなく、広域連合の実情を踏まえ、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的かつ横断的に取り組みます。</p>
<p>・ボランティアの活用は、現今、施設側から辞退され、大半が不可能となっています。感染症を言い訳にしているのかと思いますが。</p>	<p>・「高齢者の生きがいがづくり・社会参加」として先述したとおり、高齢者の社会参加の形は多様化しており、施設でのボランティア活動もそのひとつと考えています。コロナ禍では施設側も感染症対策として、ボランティアの活用を断っていたことは把握していますが、現在は感染症対策も整い、ボランティアの活用を再開したいという声も聞きます。今後も施設側の状況を考慮</p>

		し、施設が必要に応じてボランティアを活用できるように取り組みます。なお、ボランティアの活用を含む、介護人材の確保及び育成に係る施設側の状況については、運営指導及びアンケート等で把握し、介護サービスを安定的に提供できる基盤づくりを支援します。
2	<p>・第8期の活動について、基本目標1, 2, 3に沿って、第8期の目標に対しどうだったか評価明らかにしてください。</p>	<p>・毎年、介護保険事業計画推進委員会で目標の進捗管理を行い、目標値の達成度を評価しています。第8期の目標に関しましては、概ね目標を達成しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、未達成の事業もあるため、第9期では、事業実施の手法等を見直し、目標達成を目指します。</p>
	<p>・22ページ、59ページ 「東海市「認知機能低下者割合」、大府市「低栄養者割合」・・・などに課題があると推察されます。」について、これら各市町村の課題は、基本目標1健康づくりと介護予防の推進にとって重要な課題ですが、これらの原因調査など誰が何時、するのか明確でないように思えます。確認ください。</p>	<p>・健康とくらしの調査から把握した課題については、関係市町が健康づくりとともに、主体的に取り組んでいく必要があると考えています。広域連合では、関係市町が科学的根拠（健康とくらしの調査結果）を基に地域の実情を分析し、課題を抽出・解決につなげる方法を学ぶ研修を毎年行い、関係市町の介護予防事業を支援します。</p>
	<p>・60ページ 「②一般介護予防事業・・・関係市町が実施します。」この文章では、知多北部広域連合は、一般介護予防は何もしませんとしか取れません。おそらく、全体の方針など作成し、実施は、関係市町のように思いますかどうか。</p>	<p>・一般介護予防事業は、全ての高齢者を対象に、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、介護予防に取り組んでもらうことを目的に実施しています。広域連合では、関係市町の介護予防の推進を支援するため、3年に一度の健康とくらしの調査を実施するとともに、関係市町がそのデータを有効活用し、効果的に事業を推進できるよう、課題の分析方法や解決につなげる方法を学ぶ研修を毎年行います。また、関係市町がお互いの取り組みについて意見交換ができるよう、会議等を開催します。</p>

<p>・61 ページ 「栄養改善の取り組みの詳細な記載がない」 栄養改善に関して、埼玉県坂戸市の栄養改善の取り組み 「葉酸プロジェクト」（2006年から）は、2006年から医療 費が劇的に減少したことなど報告されていますが、2023年 10月の報告では、坂戸市の一人当たり医浪費（33.7万円） が全国と埼玉県で最低水準と報告しています。葉酸は、動 脈硬化や認知症の予防に重要な栄養素です。坂戸葉酸プロ ジェクトのことはご存じと思いますが、各市町村と連携し 進めることを希望します。</p>	<p>・低栄養改善は、高齢者のフレイルを予防し、要介護状態への移行や重度化 を防ぐことに繋がると認識しています。既に関係市町では管理栄養士等の専 門職を中心に、健診結果から低栄養状態が疑われる高齢者の自宅を訪問して の指導や、地域の通いの場での健康教育等を行っています。広域連合では、 低栄養者の割合を調査項目の一つとした健康とくらしの調査を3年に一度 実施し、地域の低栄養者の傾向を把握することで、関係市町の事業実施を支 援します。また、得られたデータを有効活用し、効果的に事業を推進するた めの課題の分析方法や解決につなげる方法を学ぶ研修を毎年行います。ま た、関係市町がお互いの取り組みについて意見交換ができるよう、会議等を 開催します。</p>
<p>・64 ページ 「介護予防機能の強化指標 地域ケア会議の 回数」介護予防の強化の指標は、内輪の会議の回数ではな く、地域の人に何をしたかとか地域の人意識がどのよう にかわったかではないですか。</p>	<p>・地域ケア会議は、個別課題の解決や、地域課題を分析し必要な社会資源の 開発や支援ネットワークの構築等に繋げていくことを目的に開催していま す。地域ケア会議の効果把握するためには、指標とした回数のほか、その 成果も確認しています。今後も広域連合では、高齢者相談支援センターや関 係市町がお互いの取り組みについて意見交換ができるよう、会議等を開催し ます。</p>
<p>・68 ページ 「認知症の発症を遅らせる」</p>	<p>・認知症予防には、運動習慣や、生活習慣病の予防、社会参加や役割の保持 等が有効であると考えています。関係市町では、一般介護予防事業として、 認知症予防健診を受診された方の中でハイリスク者への支援や、地域の通い の場であるサロンの運営補助、担い手の人材育成を実施しています。広域連 合では今後も関係市町と連携し、認知症の発生リスク低減に努めます。</p>

	<p>・72 ページ「家族介護者への支援①介護者への負担軽減」 この項には、ヤングケアラーへの負担軽減処置が記載されていません。 また本人の勉強時間が確保できているかの調査も実施されているのですか。</p>	<p>・ヤングケアラーの学習時間の確保等の課題に対しては、広域連合や高齢者相談支援センターをはじめ、学校、教育委員会及び子ども支援に携わる関係機関と課題を共有し、重層的に取り組む必要があると考えています。今後も高齢者支援を通じて把握した複合化、複雑化する家族の課題を、多機関と共有し解決に取り組みます。</p>
3	<p>・解せない用語が使われ、真に理解できません。注釈を入れてください。 13 ページ第1号被保険者、第2号被保険者 16 ページ要介護申請の要件とは？ 要介護申請の要件とは？ 要介護1号～5号とは？ 等々</p>	<p>・介護保険制度の周知については、毎年発行している「みんな笑顔で介護保険」のパンフレット等で周知を図ります。なお、第1号被保険者、第2号被保険者については、用語解説に追記しました。</p>
	<p>・白黒印刷の為、グラフ説明の多くの箇所で大変判り辛い。</p>	<p>・カラー印刷については、次期計画を作成する際に検討します。</p>